

令和4年度宮城県地域医療構想調整会議（仙南区域）

日 時 令和4年9月8日（木）
午後6時00分から午後7時30分まで
場 所 大河原合同庁舎4階大会議室

次 第

1 開 会

2 挨拶

3 議事・報告事項

（1）地域医療構想及び医療需要の将来推計と

医療提供体制の現状について（報告事項）・・・・・・・・・・資料1

（2）医療機関ごとの対応方針等について（議事）・・・・・・・・・・資料2-1～2-5

（3）外来機能報告制度について（報告事項）・・・・・・・・・・資料3

（4）第7次宮城県地域医療計画の中間見直しについて（報告事項）・資料4

（5）4病院の再編に係る新病院の具体像について（報告事項）・・・資料5

4 閉 会

< 配 付 資 料 >

-
- （資料1） 地域医療構想及び医療需要の将来推計と
医療提供体制の現状について（仙南区域）
 - （資料2-1） 医療機関ごとの対応方針等について
 - （資料2-2） 公立病院経営強化プランの検討状況等について
 - （資料2-3） 公的医療機関等2025プランの概要
 - （資料2-4） 医療機関ごとの具体的な対応方針（公立・公的医療機関以外等）
 - （資料2-5） その他の共有事項
 - （資料3） 外来機能報告制度について
 - （資料4） 第7次宮城県地域医療計画の中間見直し
 - （資料5） 4病院の再編に係る新病院の具体像について
 - （参考資料1） 「地域医療構想の進め方について」
（令和4年3月24日付け医政発0324第6号厚生労働省医政局長通知）
 - （参考資料2） 令和3年度病床機能報告結果（概要版）【病院（病棟ベース）】

令和4年度宮城県地域医療構想調整会議(仙南区域) 出席者名簿

【委員】

(順不同・敬称略)

分野	No	氏名	所属	備考
医師会	1	佐藤 和宏	宮城県医師会 会長	大河原会場
	2	小松 和久	白石市医師会 会長	座長・大河原会場
	3	平井 完史	柴田郡医師会 会長	自院等
	4	高山 敦	角田市医師会 会長	自院等
歯科医師会	5	千木良 尚志	仙南歯科医師会 会長	自院等
薬剤師会	6	瀬戸 裕一	仙南薬剤師会 理事	自院等
看護協会	7	大桐 規子	宮城県看護協会 仙南支部 理事	自院等
病院	8	宮崎 修吉	みやぎ県南中核病院 院長	自院等
	9	伊藤 貞嘉	公立刈田総合病院 病院長代行	欠席
	10	大友 正隆	丸森町国民健康保険丸森病院 院長	自院等
	11	岡田 信司	国民健康保険川崎病院 院長	自院等
	12	伊妻 壮晃	蔵王町国民健康保険蔵王病院 院長	自院等
	13	福島 浩平	大泉記念病院 院長	自院等
	14	早坂 弘人	仙南病院 院長	大河原会場
	15	安藤 正夫	金上病院 院長	自院等
保険者	16	曾根 正樹	全国健康保険協会宮城支部 業務部長	自院等
	17	岩淵 昇	健康保険組合連合会宮城連合会 常任理事	大河原会場
市町村	18	遠藤 輝雄	白石市保健福祉部 部長	自院等
	19	高橋 正明	角田市市民福祉部 部長	自院等
保健所	20	荒井 由美子	宮城県仙南保健所 所長	副座長・大河原会場

【地域医療構想アドバイザー】

氏名	所属	備考
橋 本 省	宮城県医師会 副会長	自院等
藤 森 研 司	東北大学 大学院 医学系研究科医療管理学分野 教授	自院等
石 井 正	東北大学病院 総合地域医療教育支援部 教授	自院等

【東北厚生局】

氏名	所属	備考
竹 蓋 智 一	厚生労働省 東北厚生局 健康福祉部 医事課 地域医療構想等推進専門官	自院等

【事務局】

氏名	所属
遠 藤 圭	宮城県 保健福祉部 医療政策課長
吹 谷 大 祐	同 医療政策専門監
佐 々 木 宏 一	同 主幹(企画推進班長)
沼 田 麻 美	同 医療人材対策室長
松 本 裕 紀	同 総務部 市町村課 副参事兼総括課長補佐

1. 開 会

○司会

ただいまから、令和4年度宮城県地域医療構想調整会議（仙南区域）を開催する。

2. 挨拶

○司会

開会に当たり、県保健福祉部医療政策課長の遠藤から御挨拶申し上げます。

○遠藤保健福祉部医療政策課長

【挨拶】

3. 議 事

○司会

本日の調整会議の座長は、白石市医師会小松会長にお願いしている。

○小松座長

それでは、次第に従い議事を進める。（1）地域医療構想及び医療需要の将来推計と医療提供体制の現状について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

【資料1により説明】

○小松座長

ただいまの説明について、何か質問等があればお願いします。

ないようなので、項目（1）については、これで終了とする。

続いて（2）医療機関ごとの対応方針等について、事務局から引き続き説明願う。

○事務局

【資料2により説明】

○小松座長

ただいまの説明について質問等があればお願いします。

○曾根委員

資料2-1の3ページに今後の個別病院経営強化プランの概要が示されているが、急性

期から回復期、在宅医療、介護に至るまでの一連のサービスが切れ目なく適切に提供される体制の構築を期待したい。

また、同じ資料の1ページにある医療機関ごとの対応方針等については、2022、2023年度において、公立・公的・民間の医療機関における対応方針の策定や検証、見直しを行うこととされている。民間医療機関も含めた検討も不可欠と考えているが、今後どのように対応方針の策定等を行うのか伺いたい。

○事務局

地域医療構想の周知方法としては、この調整会議の内容を県ホームページに掲載しているほか、各地区の地域医療対策委員会でも情報提供をしている。このほか、今度の日曜日に地域医療構想セミナーを開催する予定としており、今後も地域医療構想が浸透するように努めてまいりたい。

また、医療機関に対しては、回復期が全医療圏で不足しているという現状を踏まえ、医療コンサルを介したセミナーの開催も検討している。今後も様々な広報媒体を活用して周知を図っていく。

○佐藤委員

このような会議は必要なものであると思出席しているが、保健所や発熱外来をやっている病院は、コロナが落ち着いてきて、やっと少し一息つけるかなという状況であり、なかなかそこまで頭が回らないという現状があるので、その点もぜひ御理解いただきたい。

○小松座長

他に質問がないようなので項目(2)はこれで終了とする。

続いて、(3)外来機能報告制度について、(4)第7次宮城県地域医療計画の中間見直しについて、(5)4病院の再編に係る新病院の具体像について、事務局から説明願う。

○事務局

【資料3、4及び5により説明】

○小松座長

ただいまの説明について質問等があればお願いします。

○佐藤委員

外来機能報告について、今後のスケジュールが6ページ目にあるが、事務局から説明のあったように、かなりタイトなスケジュールである。先ほど申し上げたように、やっと

コロナが少し落ち着いた段階で、こんなタイトなものはなかなか厳しい。東北厚生局の定時の立入検査については、文書を出して延期していただいているという事情もあるので、ぜひその辺は考慮いただきたい。

また、2ページ目にかかりつけ医機能の強化という言葉ある。今回のこととは論点がずれると思うが、財務省でかかりつけ医の法制化をしようとの話が出てきており、我々はこの言葉に非常に敏感になっている。我々医師会としては、平時にそういうことをするのは良くないだろうと反対している一方、現在、発熱外来は手挙げ方式でやっているが、有事の場合には何らかの改善が必要なことから、平時と有事を分けて考えるべきだと思っている。

○事務局

外来機能報告については、国のワーキンググループにおける検討を踏まえ、今の制度設計になったと認識しており、ワーキンググループにおいても医療機関の負担が増えるのではないかとの不安の声もあったことから、国でも十分認識をしているものと考えている。しかしながら、実際に稼働してみた結果、膨大な作業になることがあれば医療従事者の負担の面からすれば、本末転倒になるので、そのような場合や改善の余地があれば、現場の声を県で集約し、機会を捉えて、国に訴えかけていきたい。

また、外来機能報告の報告方法について国に確認したところ、国事務局からNDBデータが入力された状態で提供されるとのことであり、なるべく医療機関に負担がかからないように設計しているとのことである。

○小松座長

ハーススの入力簡素化もあったが、我々の負担が増えないようお願いしたいと思う。他に質問があれば願います。

他に質問がないようなので項目（3）から（5）はこれで終了とする。

そのほか何か質問があれば願います。

○安藤委員

資料でいろいろと説明があったが、地域医療構想調整会議として、何が課題で、これから何をどう解決するのかの議論がなく、県の説明会になっていたかと思うがどうか。

○事務局

公立病院経営強化プランや外来機能報告が国から新たに示されたことから、今回は説明事項が多くなった。外来機能報告はまだ調査が始まっていないが、今年度中に検討する必要があることから、次回の会議で協議を行いたい。また、公立病院経営強化プランについても、今後、各公立病院におけるプランの方向性が具体化されてくると思うが、改めて

公立病院の皆様にお伺いをさせていただき、地域において調整が必要な事項があれば、議題としてこの会議で御意見を伺いたい。

御指摘のとおり今回は事務局からの説明が多くなったが、次回以降は議事として皆様の忌憚のない御意見を頂戴したいと考えている。

○早坂委員

外来機能報告の機能の内容は具体的に提示されているか。

○事務局

まだ具体的な詳細は示されていないが、資料4ページ目にあるとおり(1)～(3)について、報告する必要がある。また、9月下旬には国から各医療機関に周知されると聞いているが、その際に報告内容が確認できることになる。

○佐藤委員

先ほども申し上げたとおり、医療機関が非常に逼迫している状況で、こういうことを強行することは反対で、このスケジュールは無理があるのではないかと思う。外来機能報告をすることになった場合に対応できるのだろうか。

我々も声を上げるが、現場の声を国に上げていただきたい。

○事務局

外来機能報告は厚労省で制度設計をしたものであり、県に裁量権があれば出来るだけ現場に寄り添うようにしたいが、既に国から制度が示されていることから、これに則して対応していくことになるのではないかと考えている。しかしながら、紹介受診重点医療機関の決定については、今年度中に必ず1つ設けることなどの目標設定はないことから、翌年度以降に検討することも考えられる。

○佐藤委員

少し落ち着いてきたが、7、8月は保健所もそうだが、最前線では発熱外来をやっている。そうした状況で、ポンとやれと言われると申し訳ないが感情的に反発してしまう。国の政策だからと言ったが、コロナの最中に9月下旬に医療機関に降ろしてしまうのか。

○事務局

流れとしてはそのように考えている。

○佐藤委員

それではだめだ。

○小松座長

調整会議でこのような意見が出ており、医療機関のことも考えてほしい旨を県から言っていたら良いのではないか。

○佐藤委員

事前に設計された制度なので、反対しているわけではない。先ほど言ったように、東北厚生局の立ち入り検査も文書を出して遠慮いただいている。現場の空気を読んでいただき、今のような状態ではない時にお願いしたい。

○事務局

調整会議でそのような意見があったことは国に対して伝えさせていただく。

○安藤委員

佐藤委員の意見はそのとおりである。

話が変わるが、先ほど日本慢性期協会の理事会がウェブであり、フリーディスカッションでこの会議の話が出ており、一生懸命やっている地域とアリバイ作的に開いているところとの温度差があると感じた。その話の中で、そのとおりだと思ったのが、調整会議では、病床機能や特定の外来の話が中心となっているが、これからの仙南の地域医療を考える時には、在宅患者の増加に対応するための、訪問診療や介護系との連携の話抜きに考えられない。そのため、この会議の中で地域包括ケアについて、クローズアップしていかないと見誤る可能性があるのではないかと思うので、県としても頭に入れて進めてほしい。

○小松座長

地域医療構想アドバイザーの橋本先生から何かあるか。

○橋本地域医療構想アドバイザー

安藤先生が言っていたように今日の会議は、県の報告と説明を聞く会議であったので、地域医療構想アドバイザーとして特段申し上げることはないが、外来機能報告については、日本医師会にいた際に厚労省とも話をしており、県がやると言っても実際にそれを報告するのは現場の医療機関なので、佐藤委員のおっしゃったように今の状態で行うのは無理なのではないかと思う。県は地域の医療機関の意を汲み取って国に上げる等、うまく進めていただきたいと思う。

○小松座長

藤森地域医療構想アドバイザーからは何かあるか。

○藤森地域医療構想アドバイザー

まず一つは、公立病院経営強化プランを大体1年ぐらいかけて策定することになるが、これは病院が作るのではなく、自治体で作るものである。自治体によっては、医療に関する人材がいないという問題もあると思うので、ぜひ病院等が連携してプランを作るといいと思う。その時に、県や地域医療構想調整会議で、一定程度モニタリングや会議をして、地域医療構想にずれない、作文に終わらないようなプランを作ることが出来たら非常に実効性があるのではないかと思う。

また、先ほど安藤委員が言われたようにこの会議が形骸化しているのではないかの指摘は全くそのとおりだと思う。熱心にやっているところは、地域の医療機関、特に病院が非常に熱心に危機感を持って動いて、県をプッシュしているところが多い。地域医療構想調整会議の活性化は県が何とかするものではなく、先生たちが問題意識を持ち、課題を出して、県を促して進めているところが非常に活性化していると思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

○小松座長

石井地域医療構想アドバイザーからは何かあるか。

○石井地域医療構想アドバイザー

外来機能報告も公立病院経営強化プランも医療機能の分担であることから、大学の方でもお手伝いできることがあれば、いろいろしていきたいと思っている。

○小松座長

そのほか、事務局から何かあるか。

○事務局

本日の会議資料及び議事録については、後日、県のホームページに掲載する予定なので、了承願う。

また、次回の調整会議については、年明けの1月から2月頃を予定している。日程については改めて調整させてくので、よろしくお願ひする。

○小松座長

皆様の協力で無事、調整会議を終了することができた。司会進行を事務局に返す。

4. 閉 会

○司会

以上をもって、令和4年度宮城県地域医療構想調整会議（仙南区域）を終了する。